および各種使用料などに滞納のない は、福智町内外の居住は問いません。 こ密接な関係にない人に限ります。 誰もが夢を描きチャレンジできる 暴力団員ではないかつ暴力団員 市町村税などに関わる徴収金 土地代金の支払い能力があ お申し込み資格について お申し込みをお願 必ず現地を確 区画数全16区 現状での売 今回

閰 財政課 管財係 **22-7771**

番号	面積 (㎡)	面積 (坪)	金額
1	337.70 _m ²	102.15 坪	3,881,861 円
2	336.40m²	101.76 坪	3,866,918 円
3	337.19m²	101.99 坪	3,875,999 円
4	336.57m²	101.81 坪	3,868,872 円
5	337.30m²	102.03 坪	3,877,263 円
6	399.97m²	120.99 坪	4,597,655 円
7	349.02m²	105.57 坪	4,011,984 円
8	330.79m²	100.06 坪	3,802,431 円
9	331.79m²	100.36 坪	3,813,926 円
10	343.37m²	103.86 坪	3,947,038 円
11	331.84m²	100.38 坪	3,814,500 円
12	336.58m²	101.81 坪	3,868,987 円
13	331.79m²	100.36 坪	3,813,926 円
14	332.42m²	100.55 坪	3,821,167 円
15	332.01 m²	100.43 坪	3,816,454 円
16	332.01 m ²	100.43 坪	3,816,454 円

《 申込期間

11月5日月から30日金まで

8:30~17:15 (土・田・線は除く)

- ※ 印鑑および住民票謄本を持参し、役場本庁3 階財政課 管財係にて申し込みください
- ※ 代理人に委任する場合は印鑑証明書・実印が必要です。 委任状は財政課に準備しています
- ※ 申込が重複した場合は、後日指定した日時に抽選を行い



- ① 住居を3年以内に建築してください
- ② 売買契約を締結した日より5年間は、第三者に 転貸・転売できません
- ③住宅建設にあたり、合併処理浄化槽の設置を



STOP

金の滞納を解消するため、筑豊地区の県税事務所や市町村が差押えた財産を出品する「合同公売会」 を開催します。今回は時計やテレビなど約60点を出品予定。どなたでもお気軽にご参加ください。

開場/9時30分 11月17日 開始/10時30分

- ▶場所 田川市民会館(田川市総合体育館横)
- ▶購入方法 オークション(せり売り)
- ▶必要なもの 代金、身分証明書、印鑑 ※代理で参加される場合は委任状が必要です。

どなたでも参加できますが、当日(開始前)に公売参 加登録申請が必要です。9時30分~10時15分の 間に受付をすませてください。

税の滞納により差し押さえられた不動産(土地や家 屋)の公売会も別の日時で実施予定です。 詳しくはホームページに記載します。

納期限を過ぎても納税していない人は、早めの納税を。

智町では、県および県内市町村と連携し、 個人住民税をはじめとする地方税の徴収 率向上と滞納の縮減を図るため、11・12月を「県 下一斉徴収強化月間」として、広報による納税推 進、滞納者に対する催告の強化、差押えやタイ ヤロック、捜索による滞納処分の強化などさま ざまな徴収対策に取り組みます。

税金は皆さんの暮らしを支える貴重な財源。こ の機会に納め忘れの税金がないか確認しましょう。

口座振替をご利用ください

便利で安心な口座振替

・町税の納付方法は「口座振替」が選択できます。 口座振替にすると、納付期限月の25日(振替 日が休日の場合は翌営業日) に口座から引き落 とされます。"ついうっかり"を防ぐ便利で安 心な口座振替をぜひご利用ください。

納税に関するお問い合わせ

税金の種類をご確認ください

- ▶ 税金の納付や相談窓口は、税金の種類によって 「税務課」か「県税事務所」となります。納税通 知書などで確認のうえ、お問い合わせください。
- 過 役場 税務課 収納対策係 ☎ 22-7762

消費税の軽減税率制度説明会

田川市郡の各地区で説明会を行っています

ト 平成31年10月1日から、消費税および地方消 費税の税率が8%から10%に引き上げられるとと もに、消費税の軽減税率制度が実施されます。詳 しくは国税庁ホームページをご覧ください。説明 会はどの会場でも受講することができます。

町の徴収強化月間での取り組み

11・12月は滞納処分を強化

▶ 一斉催告、勤務先への電話等、差押えなど滞 納処分を強化します。

| 滞納処分の流れ|

滞納→ 督促・催告→ 財産調査→ 捜索・差押え

→ 公売・強制取立 → 完納・停止



